



コロナウィルス感染を防止せよ！ 緊急申し入れで、 マスク着用を認めさせる！

本部は本日、「新型コロナウイルス」の感染防止に関する緊急申し入れ（『申第21号』）を提出し、直ちに窓口で議論し、会社からマスク着用を認める回答を引き出しました。

会社はこの間、インフルエンザやSARSなどのウィルスが蔓延していた時期において、一切マスクの着用を頑なに認めてきませんでした。今回、本部は、コロナウィルスによって多くの感染者や死者が多発し、社会問題化する中で、社員の命を守るための重要性をアピールしました。

その結果会社は、マスクの着用を認めざるを得なくなりました。また本部は、社員にマスクの支給を要求しましたが、会社は「マスクは、社員個人で用意してほしい。個人でマスクを購入できなかった場合は、管理者に相談してほしい」と回答し、支給には至りませんでした。マスク着用に関しては大きな成果を勝ち取ったといえます。

JR東海労は、今後も社員の生活・労働条件などの改善を目指すために奮闘します。